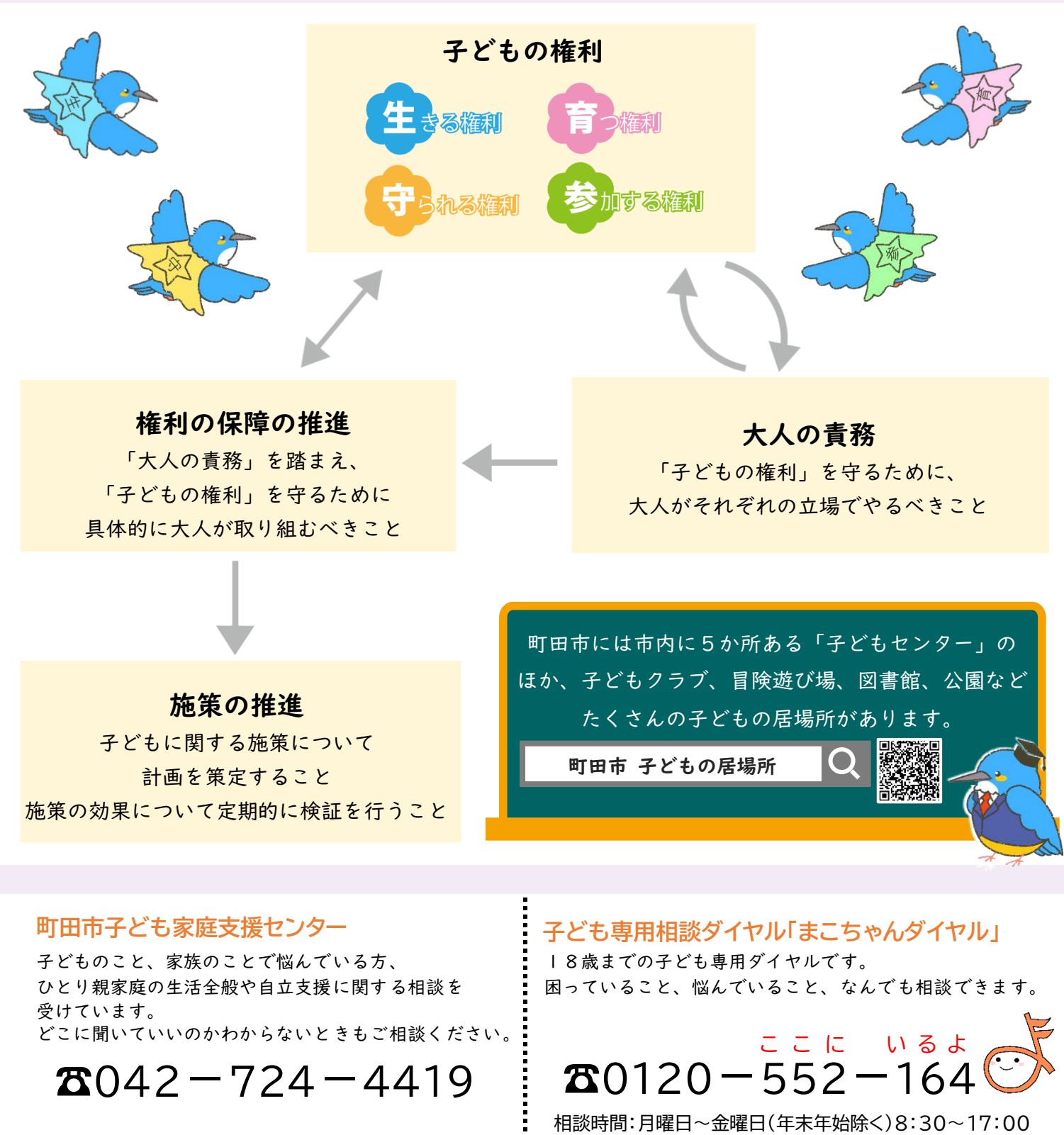


条例では4つの「子どもの権利」と、その権利を守るために大人の責務について触れ、大人が具体的にどのような取組を行う必要があるかを定めています。また、市が取り組むべきことについては、市の子ども施策として、計画にまとめ、施策の効果を検証することが定められています。



町田市子どもにやさしいまち条例

「子どもの権利」を守るために大人の責務

「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」では、大人は、子どもが幸せに暮らすことができるよう、子どもにとって大切な権利を保障することを定めています。

子どもが「子どもの権利」を理解し、自分も他人も大切にする、豊かな感性や価値観を持つ人間に成長できるように、大人は子どもを支え、手助けしていく責務があります。



発行 2024年1月 町田市

問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL 042-724-2876/FAX 050-3101-8377

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの単価は62円です（職員人件費を含みます）。

町田市

くわしくはこちら

子どもにとっての最善の利益が尊重され、子どもが幸せに暮らすことができる「子どもにやさしいまち」の実現を町田市は目指しています。

大人は、4つの「子どもの権利」【生きる権利】【育つ権利】【守られる権利】【参加する権利】が守られ、子どもの声が尊重されるまちにするため、様々な立場で協力し、活動していきます。

保護者の責務

(親、里親など子どもを育てる人)

- 保護者は、子どもにとって最も身近で影響力のある大人です。子どもが幸せいに暮らしていく上で最も重要な立場であることを自覚し、「子どもの権利」を守り、子どもの最善の利益を考えて行動する責任があります。
- 子育てに悩んだりして助けが必要なときには、市に支援を求めるましょう。

事業者の責務

(企業、そこで働く人など)

- 事業者は、会社やそこで働いている大人です。子育て中の従業者が子育てしやすくなるように職場環境の整備を行う必要があります。
- 事業を営む上で、その営業内容や、子どもが従事する業務、職場の人間関係などが子どもの権利を侵害しないように配慮する必要があります。

子ども・子育て情報は
「まちだ子育てサイト」を
チェック！



大人

(子ども以外のすべての人)

安全安心な環境で安心なく、
子どもが生きていく権利だよ。
命が守られるだけではなくて、
愛情をもって大切にされ、
育まれることも含まれるんだ。

子どもが心も体も健やかに、
色々な経験をしながら、
自分らしく成長するための権利だよ。
悩んだときには
相談することもできるんだ。

生きる権利

“子どもの味方”
カワセミレッザー

育つ権利

守られる権利

大切な「子どもの権利」が侵害
されないように、子どもが守られる
権利だよ。
万が一、侵害されてしまったら、
大人が守る必要があるんだ。

参加する権利

子どもが、社会の一員として、
自分に関わることについての意見を
表明する権利だよ。
表明された意見は尊重される必要が
あるんだ。

市の責務 (町田市役所)

- 市は、責務の主体（保護者・施設関係者・地域住民・事業者）と連携し、子どものための施策を行います。
また、責務の主体がそれぞれの立場で活動しつつも、互いに支え合えるように支援します。
- セーフティネットとして、「子どもの権利」が守られていない子どもを守ります。



施設関係者の責務

(保育所、小・中学校、子どもセンター、子どもクラブ、学童保育クラブの職員など)

- 施設関係者は、子どもが育ち・学ぶ場をつくり、守っている大人です。
子どもが安心して過ごせる居場所をつくり、様々な体験をして成長していくよう支援する必要があります。
- 勉強や人間関係につまずいたり、失敗しても、やり直し、成長していくように子どもを支えます。

地域住民の責務

(近隣住民、子どもの生活圏にいる大人)



- 地域住民は、「地域」を支える大人です。子どもが地域で安心して暮らし、成長できるように子どもの居場所づくりや、子どもが多様な人と触れ合う機会づくりに努める必要があります。
- 地域の安全や子育てしやすい環境を、市と一緒につくり、守っていきます。

Q: 子どもの意見はただのワガママ？

A: 子どものことは、子どもの意見も聴いて決めることが重要です。子どもの意見をワガママと決めつけずに耳を傾け、しっかりと話を聴いて、決めていく必要があります。

カワセミ先生

